

長介保第 1146 号
令和 4 年 12 月 16 日

指定介護事業所
長崎市地域包括支援センター

各 位

長崎市長 田上 富久
(福祉部介護保険課)

本庁舎移転に伴う窓口の変更について（お知らせ）

平素より、本市介護保険事業の運営につきましては、格別のご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、長崎市役所の本庁舎が移転することに伴い、旧庁舎・別館 1 階（桜町 6 番 3 号）における介護保険等に関する各種申請手続きの窓口を、別紙のとおり変更いたしますのでお知らせいたします。

なお、移転については、令和 4 年 12 月の年末年始から令和 5 年 1 月 29 日まで休日を利用して 5 回に分けて行うことから、移転期間中は、旧庁舎と新庁舎に分かれて業務を行うこととなります。所属ごとの新庁舎での業務開始スケジュールは「別紙 1」をご覧ください。

また、お車での来庁時は、新庁舎周辺道路は、狭隘な箇所や一方通行の区間などがあり、交通混雑が予想されますので、「別紙 2」のルートのご利用にご協力をお願いいたします。

皆様方にはご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

(お問い合わせ)

長崎市福祉部 高齢者すこやか支援課
TEL : 095-829-1555 (認定審査係直通)

長崎市福祉部 介護保険課
TEL : 095-829-1146

長崎市中央総合事務所 地域福祉課
TEL : 095-829-1429

●移転後の住所について

長崎市魚の町4番1号

※移転期間中の郵送先の住所は、上記又は「桜町2番22号」のいずれを記載した場合でも届きます（郵便局に転送届出済）。

※郵便番号、電話番号、FAX番号及びEメールアドレスは変更ありません（中央総合事務所地域福祉課のFAX番号を除く）。

★**中央総合事務所地域福祉課 FAX番号：変更前095-829-1432 ⇒ 変更後095-829-1434★**

●移転後の窓口について

新庁舎1階・「12番」窓口（福祉の相談窓口）

手続きの名称（主なもの）	担当課	業務開始日
<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援認定申請書 ・外部提供可否決定通知書交付 ほか 	高齢者すこやか支援課	令和5年1月4日～
<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証等再交付申請書（<u>窓口交付のみ</u>） ・移送支援サービス利用者証交付申請書（内容変更・再交付を含む） ・移送支援サービス給付管理票 ・移送支援サービス支給申請書・請求書 ・指定移送支援サービス事業者変更・廃止・休止・再開届出書 ・移送介護員登録（変更）届出書 ・短期入所サービスの利用が認定有効期間の半数を超える理由書 ・過誤調整依頼書 ・社会福祉法人による利用者負担軽減対象確認申請書 ・離島居宅サービス等支援事業利用者証交付申請書 ・介護保険制度の問い合わせ（介護保険料、介護サービス等） ほか 	介護保険課	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業、在宅福祉推進事業等の申請 ・居宅介護サービス計画作成依頼（変更）届出書 	中央総合事務所 地域福祉課	

※窓口交付：被保険者本人又は本人から委任を受けた受任者に対し、申請に来られたその場で再交付した被保険者証等を交付するもの。

新庁舎 1 階・「11番」窓口(子育て・高齢者福祉・障害者福祉)

手続きの名称	担当課 (受付のみ)	業務開始日
<ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者証等再交付申請書 (郵送交付のみ) ・ 送付先・宛名変更届出書 ・ 負担限度額認定申請書 ・ 高額介護サービス費支給申請書 	<p>中央地域センター (本庁以外では各地域センター)</p>	令和5年1月4日～

※郵送交付：再交付した被保険者証等を、後日、被保険者本人の住所に郵送するもの

※新庁舎 1 階・12 番窓口 (福祉の相談窓口) でも手続きできます。

新庁舎 12 階・介護保険課窓口(新庁舎 1 階窓口では受付できない手続き)

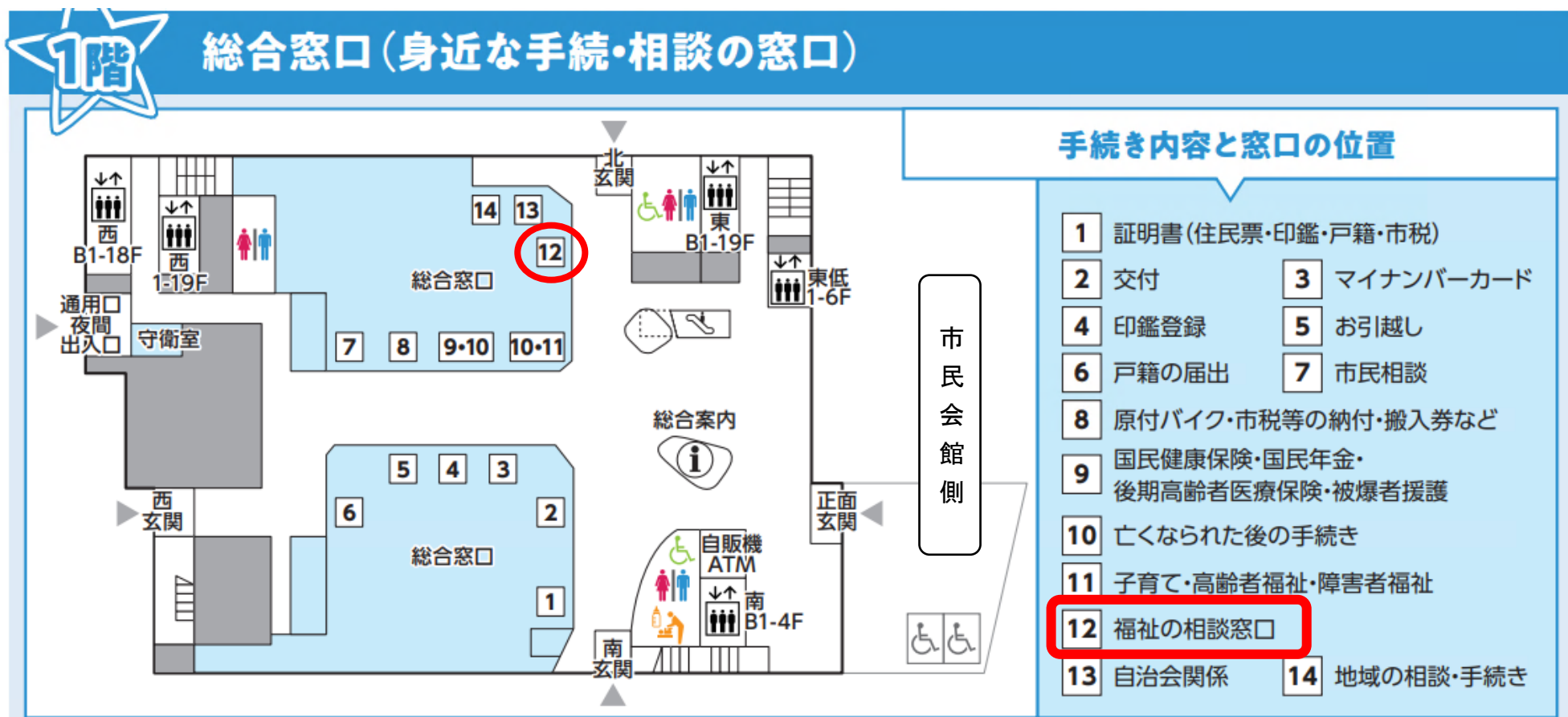
※令和5年1月4日～1月6日は旧庁舎・別館 1 階になります。

手続きの名称	担当課	業務開始日
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅改修費 (給付券交付申請書、支給申請書、給付券取扱事業者登録等) ・ 住宅改修支援事業に係る明細書 ・ 福祉用具購入費 (給付券交付申請書、支給申請書、給付券取扱事業者登録等) ・ 福祉用具貸与サービス利用 (例外給付) 確認依頼書 ・ 指定移送支援サービス事業者指定申請書 ・ ケアプラン点検 ・ 事故報告書 ・ 離島訪問サービス支援事業助成金支給申請書 ・ 離島送迎支援事業助成金支給申請書 ・ 介護報酬の算定に関する問い合わせ 	介護保険課	令和5年1月10日～

新庁舎 1 階・「8番」窓口(原付バイク・市税等の納付・搬入券など)

手続きの名称	担当課 (収納のみ)	業務開始日
・介護保険料の収納	中央地域センター (本庁以外では各地域センター)	令和5年1月4日～

(参考) 新庁舎 1 階のフロア図



開庁スケジュール

1月4日から1月30日まで、段階的に開庁します。週ごとに業務を開始する所属が違いますので、ご注意ください。

1月4日 業務開始

1月10日 業務開始

1月16日 業務開始

1月23日 業務開始

1月30日 業務開始

完了

新庁舎	部 局	所 属 名	新庁舎での業務開始日	
18階	まちづくり部	まちなか事業推進室	本館 1/16日(月)	
		都市計画課、公共交通対策室、長崎駅周辺整備室、景観推進室	商工会館 1/23日(月)	
	建 築 部	建築総務課、住宅政策室、建築指導課、市営住宅管理センター	桜町第2別館	
17階	土 木 部	土木総務課、土木企画課、土木建設課、土木防災課、用地課	本館 1/16日(月)	
		建築課、設備課	桜町第2別館 1/23日(月)	
16階	上下水道局事業部	給水課、浄水課	別館 1/10日(火)	
		下水道建設課、下水道施設課	別館 1/16日(月)	
		監査事務局	本館	
15階	上下水道局業務部	上下水道局総務課、経理課、料金サービス課	別館 1/10日(火)	
	上下水道局事業部	事業管理課、水道建設課		
14階	水 産 農 林 部	水産農林政策課、水産振興課、農林振興課	金屋町別館 1/23日(月)	
		農業委員会事務局	市民会館	
	文化観光部	文化財課	商工会館 1/30日(月)	
	商 工 部	観光政策課、観光交流推進室、世界遺産室		
	原爆被爆対策部	産業雇用政策課、商工振興課、ふるさと納税推進室	本館 1/10日(火)	
13階	市民健康部	調査課、援護課	別館 1/16日(月)	
		環境部	別館 1/16日(月)	
	環境部	環境政策課、ゼロカーボンシティ推進室、廃棄物対策課、環境整備課	別館 1/10日(火)	
12階	福祉部	福祉総務課、介護保険課	本館 1/16日(月)	
		教委学校教育部	学校教育課、健康教育課、学校給食センター整備室	市民会館 1/23日(月)
		教委教育総務部	教育委員会総務課、施設課、適正配置推進室	別館 1/10日(火)
	福祉部	生涯学習課	別館 1/16日(月)	
11階	福祉部	高齢者すこやか支援課	別館 1/10日(火)	
		地域包括ケアシステム推進室	別館 1/16日(月)	
	保健所	地域保健課、地域医療室、健康づくり課、生活衛生課	別館 1/10日(火)	
10階	理財部	財産活用課、資産経営室、契約検査課、検査指導室	本館 1/10日(火)	
		自治振興課、住民情報課	市民会館、ブリックホール、市民活動センター 1/23日(月)	
	市民生活部	人権男女共同参画室、スポーツ振興課、文化振興課、市民協働推進室		
9階	企画財政部	情報政策推進室	1/4日(水)	
		財政課	本館 1/10日(火)	
		長崎創生推進室、移住支援室、大型事業推進室、地域コミュニティ推進室	交通産業ビル 1/23日(月)	
	総務部	総務課、人事課、行政体制整備室、職員研修所		
	秘書広報部	選挙管理委員会事務局		
8階	企画財政部	秘書課、広報広聴課、広報戦略室、国際課	1/4日(水)	
		都市経営室		
7階	総務部	防災危機管理室		
		情報統計課		
6階	議会事務局	議会傍聴席		
5階	議会事務局	議会事務局総務課、議事調査課		
4階	中央総合事務所	理財部	資産税課	
		中央総合事務所	中央総合事務所総務課、地域福祉課、生活福祉1・2課、地域整備1・2課	
		上下水道局業務部	料金サービス課(料金受付センター)	
3階	理財部	河川・道路・公園の相談、生活支援の相談 固定資産税の窓口 水道料金の窓口	4階	
		市民税の窓口、医療保険の窓口 市税の納付・相談 食堂/売店/十八親和銀行	3階	
	市民健康部	国民健康保険課、後期高齢者医療室		
2階	福祉部	出納室	2階	
		障害福祉課	イーカオプラザ (こども・子育ての相談・手続き、乳幼児健診) 多目的スペース/市民利用会議室	
	こども部	イーカオプラザ(こども政策課、子育てサポート課、幼児課、こどもみらい課、少年センター)		
1階	総合窓口	中央地域センター、住民情報課、自治会関連(自治振興課)、交通事故相談所、地域の相談・手続き福祉の相談窓口(介護保険課、高齢者すこやか支援課、障害福祉課、中央総合事務所地域福祉課、援護課)	総合窓口 身近な手続きや相談ができるフロア	

アクセス

公共交通機関

バス



- 「市民会館」バス停下車すぐ
- 「市役所前」(現庁舎前)バス停下車 徒歩2分

路面電車



- 「市役所」電停下車すぐ
- ※「市民会館」電停は、1月4日に「市役所」電停に改称

※ 駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関での来庁に、ご協力ください。

玄関のご案内



車



お越しになる際のルート

- 長崎駅方面から**
旧NBC前の交差点を右折
↓
商工会館横を直進
↓
電車通りを左折
↓
新庁舎手前の交差点を左折
- 馬町方面から**
市民会館前の交差点を右折
↓
旧長崎署前を左折
- 中央橋方面から**
新庁舎手前の交差点を左折



お帰りの際のルート



- 長崎駅方面へ**
駐車場出口を左折
↓
電車通りを左折(左折のみ)
↓
市民会館前の交差点を左折
- 馬町方面へ**
駐車場出口を左折
↓
電車通りを左折(左折のみ)
- 中央橋方面へ**
駐車場出口を右折
↓
西側道路に右折
↓
T字路を左折
↓
国道34号を左折



駐車場 駐輪場

種類	利用時間	駐車台数	駐車料金	
駐車場	午前8時15分～午後10時	145台	最初の30分まで	140円
			その後30分までごと	130円
駐輪場		29台	1時間につき	60円
			22:00～8:15	1泊200円

※障害者手帳をお持ちの方は、最大4時間まで、駐車料金の5割の減免を受けることができます。
 ※移転作業のため、1月中は金曜日午後6時から月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)午前8時15分まで利用できません。